

自主防犯活動支援事業の概要

1. 支援対象団体

下記の条件を満たす団体です。

- ① 市内で自主的に防犯活動(パトロール等)をする自治会、町内会、学校関係などの団体
- ② 月1回以上の防犯活動(パトロール等)を実施している団体または、実施する予定の団体

2. 申請方法

下記の書類を市に提出します。

- ① 木更津市自主防犯団体登録申請書(第1号様式)
 - ② 木更津市自主防犯団体支援物資支給申請書(第2号様式)
- ※2回目以降の申請で、登録内容に特段変更がない場合は②のみの提出となります。
- ※青色防犯パトロール実施団体についても②のみの提出となります。

3. 支援物資

別紙「防犯活動支援物資」の中から、合計5,000円以内(新設団体については10,000円程度)で、団体が希望する物資を支給します。

4. 支援の決定

各団体より提出された書類を審査のうえ、木更津市自主防犯団体支援物資支給決定通知書を送付します。

5. 支援物資の支給方法

木更津市自主防犯団体支援物資支給決定通知書に記載されている支給日に、地域共生推進課(木更津市役所 朝日庁舎内)にて支給します。

6. その他

- 支援物資は予算及び在庫状況により、支給できない場合もございます。
- 支援物資の支給の際、受領者の方の印が必要になります。
- 不明な点がありましたら、下記お問合せ先までご連絡ください。

お問合せ先

木更津市 地域共生推進課 くらし安心係

TEL 0438(23)7492

FAX 0438(25)3566